

## 公共施設使用料の見直し方針案 2/4有識者会議における意見を踏まえた検討

ご意見	市の考え方	「見直し方針」への反映
<p>OP2基本方針「③施設の安定的な運営」 市が施設を本当に維持していく必要があるかという視点も必要と考える。</p>	<p>○施設の存廃の議論については、今回の使用料見直しの趣旨からは外れる部分であるので、方針案への直接の反映としては難しいかもしれないが、施設の維持の前提であることは間違いない。したがって、有識者のご意見として何らかの形に残したいと思います。</p>	<p>○方針案ではなく、「答申」の中にご意見として反映していただく。</p>
<p>OP2「(3)見直しにあたって」 市が公共施設を維持していく前提として、「持続可能な行財政運営」の趣旨を加えてもよいのではないか。</p>	<p>○ご指摘のとおり、市の持続可能な行財政運営の趣旨については、「(3)見直しにあたって」に加えます。</p>	<p>OP2「(3)見直しにあたって」中、「使用料の見直しにあたっては…」の文章について、以下のとおり修正します。 「使用料の見直しにあたっては、<u>持続可能な行財政運営を念頭に、各施設の稼働率を向上させる取組みを進めるとともに、財源確保や経費削減など行財政改革の取組みをより一層進めます。</u>」</p>
<p>OP6「(4)基本算定方式」 斎場に係る「公共性、必需性」という部分の表現の工夫をしたほうが良いのではないか。</p>	<p>○斎場の公共性、必需性については他の施設と比較しても異質となっていることから、文言で表現するよう修正します。</p>	<p>OP6「(4)基本算定方式」中、「また、斎場については…」の文章について、以下のとおり修正します。 「斎場については、<u>選択的なサービスではなく、また、行政の関与の必要性も極めて高い施設であることから、別途使用料を設定します。</u>」</p>
<p>OP6-7「(3)急激な負担増への配慮」 使用料が下がるものについては、現行据え置きで良いのではないか。</p> <p>・財源の確保は重要であり、市の施設全体の視点で考えると据え置きが適当。 ・計算上の受益者負担割合は5割になったが、実際の負担は2割程度にとどまる見込みであり、2割から改善しない点についてどう見るか着地点を見定めて検討する必要がある。 ・受益者負担を2割から5割に上げていくという中で値下げするというのは、大きな趣旨と合わないのではないか。</p>	<p>○0.7倍の時とそうでない時の効果の差なども含めて、改革の効果としての着地点については、次回の会議までに内部で検討したい。</p> <p><b>値下げをせず、現行料金で据え置く。</b></p> <p>○現案では、見直し後の使用料収入の割合が微増にとどまる見込みであり、今後の施設の維持管理経費の確保の重要性や持続可能な市政運営の実現の観点から、値下げとなる料金については据え置くこととします。</p>	<p>OP7「(3)急激な負担増への配慮」中、「また、新使用料が現行使用料を大幅に下回る場合には…」の文書について、以下のとおり修正します。 「また、新使用料が現行使用料を下回る場合には、<u>今後の施設管理経費の確保の観点などから、額を据え置くものとします。</u>」</p>
<p>OP7「(4)減額・免除の取扱い」 減免の対象に「後援」を加える。</p> <p>・後援は減免対象から外すべき。後援してもらおうことで、市の財政的な負担になって後援してもらいにくくなるのは困る。名前だけで良い。</p>	<p>○後援事業の減免については、今回の方針では適用範囲に加える形とし、その中で、後援事業そのもののあり方や適正化というところを進めていきたい。</p> <p><b>→後援事業を減免の適用範囲とする。(現案どおり)</b></p> <p>○ただし、一定のルールに基づいた運用とする趣旨の文言を、方針に追加します。</p>	<p>OP7「(4)減額・免除の取扱い ①市(教育委員会、行政委員会含む。)が主催・共催・後援する事業で使用する場合」に、以下の文言を加えます。 「<u>なお、後援における減免の適用においては、基準を明確化するなど、適切な運用を行います。</u>」</p>